

2020年4月17日

お客様・ご家族・ご関係者様

東京海上日動ベターライフサービス株式会社
在宅介護事業部

新型コロナウイルスへの対応について【第2報】

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々やそのご家族、関係者の皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。また、医療機関の皆様、社会基盤を支え感染防止にご尽力されている皆様に深謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、当社では代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を設置し、国の方針及び自治体の指導等に基づき感染防止と事業継続の対応に努めてまいりました。

4月16日に政府から全国に発令されました「新型コロナウイルスに関する改正特別措置法に基づく緊急事態宣言」を踏まえまして、当社の対応について、すでに4月1日にご案内しました内容に付け加えて下記のとおりお知らせいたします。

お客様、ご家族、関係者の皆様におかれましても、感染防止に対するご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 感染予防対策

標準感染予防策（スタンダード・プリコーション）の徹底を基本とし、厚生労働省の方針に基づく対応を行っております。

(1) 標準感染予防策の徹底

- ・手洗い、うがい、手指消毒、マスク着用等の徹底

※マスクが不足しており、サービス内容等で優先順位をつけて使用しております。ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

(2) 社員の健康チェックの徹底

- ・出勤時の検温を実施し、発熱等が認められる社員の出勤を禁止
- ・勤務中の検温を実施し、体調不良者は早期に帰宅

(3) お客様の体調管理、環境整備

- ・お客様ご本人、もしくはご家族によるサービスご利用前の検温をお願いいたします。
- ・37.5度以上の発熱や身体のだるさ、息苦しさなどがある場合は、ケアマネジャーやみずたま介護ステーションにすみやかにご連絡ください。関係機関と連携して対応させていただきます。
- ・サービス提供時にご自宅の換気、簡易的な清掃・整理整頓をする場合があります。
- ・お客様の体調によっては、サービス中にマスクの着用をお願いする場合があります。

(4) 担当ヘルパーの変更やサービスの変更

- ・担当ヘルパーの体調や、ヘルパー人数の不足などから、担当するヘルパーやサービス時間・内容等の変更や休止の調整をさせて頂く可能性があります。

2. お客様・ご家族に発熱等の症状がみられた場合の対応について

- ・お客様・ご家族におかれましては、毎日の検温を実施していただき、発熱・咳・鼻水の症状や体調不良等ある場合は必ず弊社職員・担当ヘルパーにお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・発熱・咳・鼻水等の症状が見られた場合は、お客様やご家族や弊社社員への万が一の感染拡大を防ぐために、サービスの休止や変更をすることもあります。

皆さまにはご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、お客様ご家族の生活のお手伝いをする介護事業者として、お客様ご家族の日常の生活の継続と安心・安全を守るため、何卒ご理解いただきご協力のほど重ねましてお願い申し上げます。

以 上